

令和 4 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
長崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

- ・令和5年7月12日 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)

・介護人材の確保が厳しいなか、人の確保と合わせて、業務負担軽減を同時に進めるため、デジタル化の普及に努めていただきたい。(令和5年7月12日 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
 - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
 - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
 - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期 | 5,400 床 |
| 回復期 | 5,660 床 |
| 慢性期 | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 5 年度）22.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 7 箇所、117 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、46 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所、29 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。
- そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。
- また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットや ICT の導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

（参入促進）

- ・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 84 人

（環境改善・資質の向上）

- ・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 18 法人
- ・介護職員向け階層別研修における参加者数 600 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 5 年度) 0 病院

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

□長崎県全体 (達成状況)

【継続中 (令和 4 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・地域医療構想で記載する 2025 (令和 7) 年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025 (令和 7) 年度必要病床数	令和 4 年度時点
高度急性期	1,457 床	(調査中)
急性期	5,400 床	(調査中)
回復期	5,660 床	(調査中)
慢性期	4,345 床	(調査中)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合 (老人保健施設、老人ホーム及び自宅)
(平成 27 年度) 18.4%→(令和 4 年度) 24.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 3 箇所、 54 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、 18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・離島の病院等に勤務する医師数 (平成 24 年度) 201 人→(令和 2 年度) 231 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(平成 27 年度) 22 人→(令和 3 年度) 42 人
- ・看護職員の確保 (平成 28 年度) 25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- ・県内の認定看護師数 (平成 27 年度) 212 人→(令和 4 年度) 287 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 26 人
(環境改善・資質の向上)

- ・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 算定中
- ・介護職員向け階層別研修における参加者数 904 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけでなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進については、大規模面談会を3年ぶりに開催し、目標を達成できなかったものの、福祉人材センター紹介による就職者数は151人と前年度より増加し、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて246人の参加があり、介護の仕事への興味・関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、5,566人と、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。

- ・労働環境の改善については、導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「Nは一と」として認証する制度を創設し、12法人・74事業所を認証した。なお、介護ロボット・ICTの機器導入に対しては、本基金以外の財源により、182事業所へ補助した。
- ・資質の向上については、新人・中堅の階層別研修をオンラインで開催し、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICTを活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進について、福祉人材センターがハローワーク等の関係機関との連携や、福祉求人・求職マッチングサイト「welなが」やSNS等のオンラインを積極的に活用するとともに、大規模面談会の開催を増やすことなどにより、求職者を掘り起こしていく。また、令和4年度にベトナムの1大学と人材交流に関する覚書を新たに締結し、大学が推薦する優秀な外国人材と県内介護事業所とのマッチングをさらに推進していく。
- ・労働環境の改善については、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組み、「Nは一と」として認証する事業所をさらに増やしていくとともに、介護ロボット等を効果的に活用できる人材の育成を図っていく。
- ・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、研修参加者同士が交流を深めることができるように工夫しながら実施していく。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外藤堂の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所、 36 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、 46 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和 4 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が

充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 箇所、 18 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、 18 床

2) 見解

- ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

3) 改善の方向性

- ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格

差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供

給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和4年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和4年度）28人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和4年度）260人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

- ・24時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医1名の維持（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援すること

で、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 5 年度) 0 病院

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

□佐世保県北区域 (達成状況)

【継続中 (令和 4 年度の状況)】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

達成状況なし

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労

働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
-------	-------

急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5箇所、 81床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1箇所、 29床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和4年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和4年度）28人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和4年度）260人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□県央区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2 箇所、36 床

2) 見解

- ・ 引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

3) 改善の方向性

- ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・ 県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・ 事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・ 事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するととも

に、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度

進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・ 県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・ 県全体分達成状況再掲

2) 見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和 4 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・なし

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整

備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受療動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期 51床

回復期 54床

慢性期 25床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県

老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。
- 精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維持することが必要である。
 - ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
 - ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
 - ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 壱岐区域（目標と計画期間）

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- ・ 地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和4年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和4年度）28人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和4年度）260人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□老岐区域（達成状況） 【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・達成状況なし。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間

外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いいため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題と

なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するととも

に、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度

進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 130 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：7 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 130 床 （1）事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。本事業を用いた病床機能再編の内、延期や取下げもあり、令和 4 年度の実施に至ったのは 2 施設だったが、事業者向けの継続的な情報発信により制度が周知されており、活用を検討する相談が増えている。 （2）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	(16,061 千円過年度積立残高より実施)	

	令和5年度 0千円
--	-----------

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進</p> <p>・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施</p> <p>・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 12回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数 15回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。（R4現在：約807床）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和4年度までに</p>	

	<p>回復期病床の約 807 床の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>
その他	<p>令和 4 年度 1,781 千円 令和 5 年度 196 千円</p>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 回復期機能等を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関 5箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関 0箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。(R4現在：807床)</p> <p>(1) 事業の有効性 令和4年度は事業募集を行ったが応募がなく、事業の実施には至らなかった。事業活用後、実際に病床転換を行っている医療機関があり、本事業により、地域医療ニーズに応じた病床転換が実行され、令和4年度までに807床の病床転換に寄与し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の対象として、200床未満の病院及び有床診療所を優先的に支援することにより、事業の効率的な運用を図っている。</p>	
その他	令和4年度 0千円	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 回復期医療 (回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟) における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業	【総事業費】 202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の回復期病床を有する医療機関とのネットワークを構築、 ①回復期病床及び地域包括ケア病棟を有する参加医療機関のデータを収集・分析②研修会の開催③退院支援指針の作成により、自院の評価・分析、延いては退院支援の質向上に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指針の作成1回、研修会開催1回	
アウトプット指標 (達成値)	指針の作成1回、研修会開催1回、実態調査1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：3,767床 (令和4年度病床機能報告) (1) 事業の有効性 回復期リハ病棟協会作成の「あり方指針」をもとに、看護師、PT、OT、ST等の関係者で退院支援に向けた「長崎県版あり方指針」を作成した。また、指針策定後、県下の回復期医療に従事する専門職を対象に研修会を開催し、今回のあり方指針を共有すると共に退院支援について考える機会を設けた。また、昨年度に引き続き、回復期医療を担う専門職と医療機関のデータ分析 (県内回復期リハ病棟15病院の脳梗塞・大腿骨頸部骨折) で現状や課題を把握・整理することができた。 (2) 事業の効率性 本事業で構築したネットワークを活用したデータ集計・分析、実態把握・情報共有、集大成として退院支援指針策定ができた。	
その他	令和4年度 151千円	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業(施設・設備整備補助)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが6ヶ月以上の長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関(小児のかかりつけ医)において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数(小児科) 13 (R3) → 14 (R4)	
事業の内容(当初計画)	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標(達成値)	施設・設備整備を図る医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数(小児科) 13 (R3) → 14 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 令和4年度は県医師会通じ、小児医療機関宛てに募集を行ったが、実施に至らなかった。意向がある医療機関の問合せはあっており、施設整備の動機付けとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業の実施にあたっては、補助対象経費の2分の1を実施医療機関の負担とし、入札（少額の場合は複数者の見積もり）を行うことで、効率的に行うことができた。
その他	令和4年度 0千円

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	【総事業費】 194,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。 アウトカム指標：令和4年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 135 床、増加する回復期病床 47 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：4 施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して削減した急性期・慢性期機能の病床数 135 床、増加した回復期病床 47 床 （1）事業の有効性 本事業により、病床機能再編について医療機関の計画策定や相談や活発になり、地域医療構想の実現に向けた取組みが推進されている。 （2）事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。	
その他	令和4年度 194,028 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：総合周産期母子医療センターにおけるNICU満床による受入れ不可能件数 0件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施 6回	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施6回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 14件（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>また、医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標として、アウトカム指標に「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数（件）」を挙げているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、R2年度16件・R3年度20件と一時的に増加したものの、R4年度は減少傾向となった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設</p>	

	等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。
その他	(2,000 千円過年度積立残高より実施)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 1,096 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 126 名	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、アウトカム指標の研修により育成された医療従事者数は 130 名を若干下回ったが、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られた。研修会の開催方法等を検討し育成数向上に努めたい。なお、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委</p>	

	員会の設置など、効率的な運用が図られた。
その他	(822 千円過年度積立残高より実施)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分)】 在宅医療・他職種連携に関わる薬剤師支援事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数 20人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～</p> <p>日常的に人口呼吸器管理などの高度医療に依存する「医療的ケア児」の在宅移行が増加している現状に対応する薬剤師を育成するため、必要な多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修</p> <p>①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／2回（講師：医師、看護師、薬剤師）</p> <p>②人口呼吸器管理及び経管投与についての技術研修会／1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修</p> <p>①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／1回（講師：医師、看護師、薬剤師）</p> <p>②人口呼吸器管理及び経管投与についての技術研修会／1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数 20人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「医療的ケア児」の在宅移行に対応する薬剤師を育成するため、多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修及び質の高い在宅医療を提供するためのフィジカル研修を行うなど、薬剤師の在宅医療参画への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が主体的に事業に取り組むことで、医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応できる薬剤師を養成することができ、今後、地域における在宅医療への薬剤師の参画が図られる。</p>
その他	<p>(1,350 千円過年度積立残高より実施)</p> <p>令和 5 年度 1,083 千円</p>

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材 育成支援研修事業	【総事業費】 1,542 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準1）16件、（基準2）203件 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）179件 （1）事業の有効性 ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラム変更し、WEBを活用した研修の実施に繋げることができた。 （2）事業の効率性 ・感染症対策に配慮したカリキュラムを検討し、研修を実施できたことにより、口腔リハビリテーションに対応できる地域の核となる人材を養成することが出来た。	
その他	令和4年度 1,156 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 在宅医療提供体制推進・啓発事業	【総事業費】 4,127 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。	
	アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300 (人)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療研修会・講演会開催回数 3 (回)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療研修会・講演会開催回数 3 (回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 439 (人)	
	<p>(1) 事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修を実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。 在宅医療に対する住民・専門職の意識を醸成していくこ</p>	

	とは重要であるため、通いの場や専門職の勤務施設内等身近な場所で啓発を行うことが出来るツールを検討することとし、継続して周知啓発を行っていく。
その他	(1,884 千円過年度積立残高より実施)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 2,178 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。 アウトカム指標：在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合 (80%)	
事業の内容 (当初計画)	県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関 (在宅歯科医療推進センター (仮称)) を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。 ①在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援 ②在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施 ③在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健・福祉関係者等への研修会 (2 回：本土 1 回、離島 1 回) ・住民向けセミナー (10 回) ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士 (歯科医師) の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健・福祉関係者等への研修会 (3 回) ・住民向けセミナー (34 回) ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士 (歯科医師) の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るポスターやマニュアル等の作成 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合 (100%)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・WEB等を活用し、地域の福祉にかかわる専門職や住民に対して口腔に関する普及啓発を行うことで、普段の介護ケアの中での歯科部門との連携につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>Web等を活用し、広く口腔に関する効率的な周知啓発を行うことが出来た。</p> <p>口腔管理に関し、住民への啓発を行っていくことは在宅歯科医療を促進するためには重要であることから、住民主体の通いの場などより身近な場面で周知啓発が行えるよう方法を検討し、継続して周知啓発を行っていく。</p>
その他	令和4年度 1,616 千円

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 医療的ケアが必要な小児等に対する支援事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU 退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要 アウトカム指標：医療・福祉サービス提供体制が構築された市町数（4市町）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療・福祉サービス提供体制が構築された市町数（2市町） （1）事業の有効性 研修会の開催を通して、医療的ケア児等の地域生活を支える人材を養成し、地域での支援体制整備につなげるものであり、医療的ケア児等を在宅で介護する家族等の負担軽減に繋がっている。社会資源の不足等により体制の構築が十分に進んでいない状況であるが、専門的人材の派遣や各市町における協議等を通じて、引き続き必要なサービス提供体制の整備を図っていく。 （2）事業の効率性 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	令和4年度 4,400 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,279 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約1,613件抑制する。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 8,760件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,926件 (R4)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,295件</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少（行動制限、感染対策強化、保健所全数把握・相談実施等）したため、アウトプット指標の相談件数、アウトカム指標の抑制件数共に目標を下回った。一方、令和3年度から4年度にかけ、コロナの感染拡大期に応答率の低下がみられたため、受診先のみ相談は県コロナ発熱相談窓口を案内するガイダンスを追加する等の方策を取り、必要な相談が受けられる体制の確保に努めている。 センター県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>
その他	令和4年度 11,279千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 12,443 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
事業の内容 (当初計画)	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。 (1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 (2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和 4 年度 12,443 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 母体急変時の初期対応の強化事業	【総事業費】 1,947 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：妊産婦死亡数 0	
事業の内容（当初計画）	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 0 (R4 人口動態調査妊産婦死亡数)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科一次医療施設における母体救命対応力強化により、高次医療機関搬送時の救命率向上が図られる。 一方で、コロナの流行継続により、急変時救急処置技術習得のための集合研修を開催できず、アウトプット指標の研修会開催回数には届かなかった。日本母体救命システム普及協議会 (J-MELS) 公認講習会による実践的な技術習得トレーニングのため対面集合研修が欠かせないが、コロナの感染拡大等で講習が開催できない場合は、代替措置として、講演会等の開催を追加予定。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科一次医療施設の全てが所属する県医師会が企画、募集することで、現場に即した研修が高い参加率のもと、実施できた。</p>	
その他	令和 4 年度 1,460 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を図るため歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組をすすめているが、本県においては、歯科衛生士の人材確保が困難となっている。 アウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数10人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療の環境を整備する為、県歯科医師会が仲介となり、歯科衛生士の求職者と求人事業所の円滑なマッチングを支援する無料職業紹介所の運営や離職者の再就職を支援するための研修会・相談会を実施。 ・ 小中高校生への歯科衛生士の職種周知啓発 ・ 離職防止対策として診療所向け労務研修会の開催、マニュアル作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：40人	
アウトプット指標（達成値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：59人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数2人（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 離職中有資格者の研修会参加によるスキル向上や不安解消を図り、無料職業紹介所に求人登録できたものの、就職した歯科衛生士数が2人とどまったため、登録者への支援等にも努め、就職数の向上を図りたい。</p> <p>（2）事業の効率性 既卒有資格者の県外流出防止・職場復帰を図るため、県内歯科衛生士養成所や県歯科医師会と連携し、長崎県歯科医師会作成「長歯月報」（冊子）に就職マッチングサポートの記事掲載等を行うなど効率的に事業を展開した。</p>	
その他	令和4年度 1,350 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,405 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →2機関 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象医療機関数：3機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →3機関 (R4) (1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善につながった。 医療機関への周知については重ねて行ったものの、支援を希望する医療機関が目標値に及ばなかった。今後は、対象医療機関に対する周知方法について検討を行う。	
その他	令和4年度 8,405 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 長崎県地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 61,079 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、ながさき地域医療人材支援センター	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：地域偏在格差（倍）2.1倍	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計60人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計61人（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域偏在格差（R2三師統計）2.19→（R4年三師統計）2.39（R4） （1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。県内の地域間の人口10万人対医師の格差は、R2三師統計の2.19から、R4三師統計では2.39に拡大した。都市部の医療圏に集中する傾向が続いており、引き続き離島へき地の医師不足病院等の支援等を行い、地域偏在格差の縮小に努める。 （2）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	（61,079千円過年度積立残高より実施） 令和5年度 65,188千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,491 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取組を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談窓口対応件数 76件(H27)→90件 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	相談窓口対応件数 76件(H27)→75件 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →91% (1) 事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和4年度は、相談件数75件と前年より減少したが、産休育休、保育サポートに関することなどの情報提供を行い、医師の離職防止に努めるとともに復職を支援した。 (2) 事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和4年度 5,491 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 13,519 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 77人 (R4) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 28人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 21施設 (R4) ○手当支給者数：88人 (H27) → 113人 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 施設23施設 (R4) ○手当支給者数：88人 (H27) → 165人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 86人 (R4) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 43人 (R4) (1) 事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 (2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和4年度 13,519 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 154,249 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数 13人 (H28) →22人 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数 13人 (H28) →21人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →230人 (R2) 【代替となる指標】地域枠の確保医師数8人 (R2) →12人 (R4) (1) 事業の有効性 R4年度は22名の枠に対し21名の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。(佐賀大学の枠については、合格基準に満たず合格者が0名であった。)今後入学者確保のため県内高校及び予備校に対し地域枠制度の意義や魅力をPRする。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため面談等を実施した。 (2) 事業の効率性 新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を行い、効率的に事業を行った。また、地域枠の医学生に義務	

	を確実に履行していただくために、制度の改正を行っている。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。
その他	令和4年度 154,249 千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R4）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科及び総合診療科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 6人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201人（H24）→230人（R2） 【代替となる指標】専門医師確保数2人（R4実績） （1）事業の有効性 延べ救急科の研修医5名、小児科の研修医11名、産科の研修医8名、脳神経外科の研修医3名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標が達成できなかった。専門研修者への周知不足等が原因考えられるため、使いやすい制度となるよう関係者の意見を聞くとともに医療機関への周知を強化していきたい。 （2）事業の効率性 対象となる診療科については改正を行い、効率的に事業を行った。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和4年度 10,800 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →94人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	オンライン病院説明会参加延べ人数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	オンライン病院説明会参加延べ人数 143人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →89人 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施。マッチング数自体は89人となったが、二次募集による採用もあり、最終的な採用数はこれを上回る90人となり、研修医の確保に寄与した。</p> <p>オンライン病院説明会の参加人数が目標を上回っており、最終的な研修医確保につなげるためにも、医学関係のイベントの機会等も利用し、引き続き一層のPRに努め、参加人数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	令和4年度 12,000 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0人（H30）→2人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）100名	
アウトプット指標（達成値）	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い121名に対して教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0人（H30）→4人（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。講座参加者は121名の参加となり、離島へき地医療に興味を持つ人材の育成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 講座をオンラインで実施し、より多くの方に離島・へき地</p>	

	医療について理解を深めていただき、効率的に実施することができた。
その他	令和4年度 20,000 千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 140,291 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率 (進学者除く)85% (H29) →89% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所における資格試験の合格率 95% (H30) →97.5% (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) → 96.2% (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者(進学者除く)の県内就業率：88% (H29) →85.0% (R4) (1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。資格試験の合格率について、合格者のわずかな増減が数%の影響をもたらすと考えられるが、以前として高い水準は維持している。県内就業率については、県外就業者数は例年と変わらないが、資格試験不合格による就業率の低下となっている。引き続き看護師等養成所の運営を支援し、看護職員の確保に努めていく。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	(140,291 千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 314,990 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,164人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 17施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,023 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の子育てと仕事の両立を支援する事業であるが、病院内保育所運営施設への経費の補助数について、保育所利用児童の減により閉鎖された施設もあることから、当初の目標値に達することができなかった。また、県内の看護職員数は少子化による新卒看護職員の減が大きく、ミスマッチによる再就業者の減などもあることから、当初の目標値に達することができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	(42,445千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 59,727 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) →6.2% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 36 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 34 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) →10.6% (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標については、目標 6.2%に対し 10.6%と目標を達成できなかった。また、アウトプット指標についても目標 36 施設に対し 34 施設と目標を達成できなかった。原因としては、職場とのミスマッチ及び新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたことにより、当初希望していた県外への就業のため離職したことが考えられる。また、補助施設数については、予定していた免許取得後に初めて就労する新人看護職員の採用がなかった。</p> <p>今後は、合同就職説明会を通じて県内医療機関と看護学生をマッチングさせる機会を提供し、採用を促すとともに、ナースセンターと連携し、離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職</p>	

	員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。
その他	令和4年度 8,273 千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 2,476 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校 (6校8課程)	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 64% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (6校8課程)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (4校5課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 61.1% (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画した医療機関の施設見学等が実施できなかったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少した。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	令和4年度 2,420 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 8,452 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の認定看護師数 243人 (H29) → 260人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 25人	
アウトプット指標 (達成値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師数 253人 (H29) → 287人 (R4) (1) 事業の有効性 本事業の希望者は多く、県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は年々増加している。新型コロナウイルス感染症の影響等により受講を予定していた医療機関が受講できず目標達成に至らなかった。毎年事前の受講希望調査ではアウトプット指標(目標)を上回っており看護師の資質向上、定着促進が図れている。 (2) 事業の効率性 医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費(入学金、授業料、実習費)を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。	
その他	令和4年度 4,226 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 特定行為研修 (38 行為) 修了者育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修 (38 行為) 修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 1 人	
事業の内容 (当初計画)	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与者数 1 人	
アウトプット指標 (達成値)	貸与者数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 1 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保し離島の医療提供体制を確保するための補助である。令和 4 年度新規貸与者数はおらず、研修修了した 1 名が、令和 4 年度離島に勤務した。本事業は令和 4 年度終了予定で新たな貸与者はいないが、引き続き、これまで貸与を受けた特定行為研修修了者が離島で勤務する取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長崎県の離島医療を担う長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 負担により効率的に事業が図られている。</p>	
その他	令和 4 年度 0 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 3,304 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数 12人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201人（H24）→ 230人（R2）</p> <p>【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率80%（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和4年度は、コロナウイルス感染症の影響から離島病院等の見学受入れが困難な時期が続き目標を達成することはできなかったが、代替として Web 等を活用した説明会等を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	令和4年度 3,304 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護キャリア支援センター事業	【総事業費】 49,857 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,164人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 3,826人 (H28) →4,100人 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	センター利用者数 (研修受講者・就業相談者等) 8,183人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,023人 (R4) (1) 事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修や未就業看護職員の復職支援研修等、看護職員の再就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用し、研修受講者数は目標を達成したが、復職支援研修については、定員を満たしておらず本研修を活用した再就業者数は25名であった。県内の看護職員数は少子化による新卒看護職員の減が大きく、ナースセンター等による支援ではミスマッチによる再就業者の減などもあることから、当初の目標値に達することができなかった。引き続き研修内容を検証しながら、研修・相談事業を継続し看護職員の確保に繋げていく。 (2) 事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和4年度 49,857 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 看護職員合同就職説明会開催事業	【総事業費】 1,276 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてWEB合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。 アウトカム指標：説明会参加者のうち、参加医療機関へ就職した者の割合 65%(R4)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。 これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるWEB合同就職説明会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同就職説明会の参加者数 450 人(R4)	
アウトプット指標 (達成値)	合同就職説明会の参加者数 421 人 (R4)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【観察できない理由】アウトカム指標を正確に算出するには、令和5年度末～令和6年度当初に、令和4年度説明会参加者が所属する(した)看護学校養成所へ調査する必要があるため。正確だが数値が判明するまで時間を要する指標よりも、代替指標を用いることで、事業を迅速に評価できるようにする。</p> <p>【代替となる指標】県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合 92% (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 採用力向上セミナーを実施し、32 医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、46 医療機関が出展し、延べ 421 人が説明会に参加した結果、県内施設等への興味・</p>	

	<p>関心が高まったと回答した説明会参加者の割合が 9 割以上となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、WEB 合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数の増加に寄与した。</p>
その他	<p>アウトカム指標の算定には追跡調査が必要であり、一定の期間を要する。</p> <p>令和 4 年度 880 千円</p>

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 特定行為研修推進補助事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定行為研修修了者同士による交流や情報交換を通じて、医療機関における研修修了者に期待される役割や活用体制の整理を行う。また、医療機関に対する研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、受講を促進し医療の質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数 (R2) 31人→(R4)51人</p>	
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修の推進に係る経費の補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数 (R4) 29 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数 (R4) 48 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定行為研修修了者数 (R2) 31人→(R4)56人</p> <p>(1) 事業の有効性 シンポジウムや交流会はハイブリッドで実施し 48 病院が参加し目標を達成し、研修修了者数についても目標を達成した。実態調査結果から特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等につながる取り組みを支援していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定行為研修の推進に関するシンポジウムや交流会を開催することで、医療機関に対する研修修了者の有効活用など理解を深める機会となり、特定行為研修の推進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	令和4年度 1,402 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 看護師等養成所課程変更支援事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所 (1 養成所)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県の 2025 年看護職員需給推計では、661 人が不足する見込みとなっている。現在、県内看護師等養成所の一学年定員は、約 900 人であるが、准看護師課程においては入学生が年々減少している状況にある。今回、准看護師課程と看護師 2 年課程を併設している県内の看護師等養成所が、両課程を廃止し、R6 年度から看護師 3 年課程を設置 (課程変更) する動きがあるため、本事業で補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内の新規養成数を確保し、看護職員の安定的な確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,854 人(H30)→26,164 人(R4)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の課程変更に必要な準備 (看護師 3 年課程のカリキュラム作成、臨地実習先調整) 及び計画書・申請書作成を行う専任教員の配置経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助件数 1 件(R4)	
アウトプット指標 (達成値)	補助件数 1 件(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,854 人(H30)→26,023 人(R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 専任教員の配置経費を支援したことで、令和 6 年度の開校に向け、課程変更に係る作業を円滑に進めることができた。</p> <p>県内の看護職員数は少子化による新卒看護職員の減が大きく、ミスマッチによる再就業者の減などもあることから、当初の目標値に達することができなかったが、当該事業により県内の新規養成数を確保し、看護職員の確保に繋げていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の学校 (准看護師養成所、看護師 2 年課程) を運営</p>	

	<p>しながら卒業生未輩出の年度が生じないよう、同時に新たな課程を設置、運営に向け事務作業のスピードを高め、効率的に実施することができた。</p>
その他	<p>令和4年度 3,316 千円</p>

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 地域の勤務医師確保事業	【総事業費】 12,620 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数2人 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数1人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【観察できない理由】三師調査が2年に1度の調査のため。 【代替となる指標】一般枠の確保医師数2人 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>R4年度は2名の枠に対し1名の応募があり、修学資金の貸与を行った。これにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。今後も医学生確保のため全国の医学部のある大学に対し制度の意義や魅力をPRする。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対しきめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため、面談等の実施を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般枠の医学生に義務を確実に履行していただくために、制度の改正を行っている。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和4年度 12,620 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業 (医療従事者研修)	【総事業費】 911 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	発達障害医療従事者研修事業	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが4~6ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数 (小児科) 13 (R3) → 14 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。</p> <p>②県内5地区で医療従事者に対する研修会を実施する。</p> <p>③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 5回</p> <p>③検討会の開催回数 3回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 5名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 1回 (オンライン開催)</p> <p>③検討会の開催回数 0回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数 (小児科) 13 (R3) → 14 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①については当初目標としていた人数を超える5名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②については地区ごとの集合研修を予定していたが、コロナにより実施が難しくなったためオンラインでの研修に切り替え、県内全地区から参加が可能となった。今後も内容等に応じてオンラインによる研修も併用していきたい。③につい</p>	

	<p>でもコロナにより検討会という形式では実施できなかったが、初診待ち解消に向けた具体的な取組について検討を進めていくため、県医師会等と協力し、医療機関に対して発達障害診療（再診）への協力に関するアンケートを実施した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>大学病院等と連携することで効率的に研修受講者を確保できた。また、研修場所を 2 箇所にすることで効率的に研修が実施できている。</p>
その他	令和 4 年度 911 千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,143 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8圏域 (R4) (全圏域)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療件数 (上五島医療圏域) 7,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	診療件数 (上五島医療圏域) 8,011 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8圏域 (R元) →8圏域 (R4) (全圏域) (1) 事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 精神科医師を派遣することにより、治療中断者を含めて医療につながっていない精神患者及び家族等への相談助言や、保健所職員に対する助言等が行われており、上五島医療圏域の精神科医療の底上げとなっている。	
その他	令和4年度 12,143 千円	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 児童思春期診療強化事業	【総事業費】 26,146 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における重大な少年事件を契機に、発達障害に対応できる医師の育成が急務となり、診断とアセスメントができる「長崎県子どもの心のサポート医」の育成を H28～R2 まで行ってきた。今後は、養成したサポート医の診療強化を行い、サポート医が診療する医療機関を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標： サポート医が診療している医療機関数（目標 19 ヶ所） サポート医の児童思春期患者診察数（目標 R3 年度より実数の増加）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院の医学講座等により、サポート医の診療機能強化を行い、児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医：ネット研修会/e-learning（月一回）、症例検討会（年四回） ②長崎大学病院専任医師からのオンラインコンサルテーション（随時）	
アウトプット指標（達成値）	①フォローアップ講座（ネット研修会）12 回 ②児童相談所での実地研修（18 回） ③長崎大学病院専任医師によるオンライン症例検討会（4 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・サポート医が診療している医療機関数の増加（R2）9 医療機関→（R4）17 医療機関 ・サポート医の児童思春期患者診察数→（R3）実 605 人（延 4, 175 人）→（R4）実 1, 782 人、延 16, 612 人	
	（1）事業の有効性 ・フォローアップ講座、実地研修、オンラインコンサルテーションにより、サポート医の診療強化につながった。 （2）事業の効率性 ・WEB による講座を実施したことにより、多くの医師が講座受講可能となり効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和 4 年度 26,146 千円	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	支援を実施する医療機関数：2	
アウトプット指標 (達成値)	支援を実施する医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与しているが、R4 年度は 1 事業者から要望はあったが、申請には至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関への周知については重ねて行ったものの、支援を希望する医療機関が目標値に及ばなかった。今後は、対象医療機関に対する周知方法について検討を行う。</p>	
その他	令和4年度 0 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 252,680 千円								
事業の対象となる区域	長崎区域・佐世保県北区域・県央区域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（令和4年4月1日現在：1,375人）</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">7 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">4 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	7 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	7 箇所									
小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所									
地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム (7 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (4 箇所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム (1 箇所) 									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム (3 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (2 箇所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム (0 箇所) 									
事業の有効性・効率性	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護3以上の在宅待機者）の解消を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症グループホーム3箇所及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安</p>									

	<p>心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 1,885 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年2回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した委員に対し、本県の介護人材に関する課題と県の取組を示し、注力すべき取組に関し、現場の意見を踏まえた議論が展開され、県の介護人材確保対策に活かすことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護事業所認証評価制度推進事業	【総事業費】 1,751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PRすることにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証獲得法人数 18法人	
アウトプット指標（達成値）	認証獲得法人数 12法人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・認証獲得法人で離職率が低下した法人数：算定中</p> <p>(1) 事業の有効性 12法人（74事業所）を認証した。さらに認証事業所の魅力を分かりやすくPRする冊子の作成や県ホームページでのPRにより、介護事業所のイメージアップに取り組んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託・連携して実施することで、ヒアリング審査や法人への助言を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 イメージアップ事業	【総事業費】 6,772 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: ながよ光彩会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	中高生をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、動画を作成や、テレビCM、各種SNS等を用いたプロモーション活動を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	動画やSNS等を用いたプロモーション活動の実施: 1回	
アウトプット指標(達成値)	動画やSNS等を用いたプロモーション活動の実施: 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・パンフレットで介護の仕事を知ることができた高校生数: 12,873人</p> <p>(1) 事業の有効性 パンフレットの配布のほか、継続的に使用できるイメージアップコンテンツを作成し、SNS等の幅広い媒体を用いて広報活動を行うことにより、広く県民に対してのイメージアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 イメージアップに関するプロモーション活動を、実際に介護事業に取り組む法人へ委託することにより、県が直接実施するより、効率的かつ効果的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業(理解促進事業)	【総事業費】 3,113 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: ながさき地域政策研究所)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内5ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット体験会の開催 (回数: 5回、定員: 各回50名程度)	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット体験会の開催 (回数: 5回、参加者: 294名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・介護ロボット体験会参加者アンケートにおいて「将来の職業として介護をしてみたい(少ししてみたいと回答した者は除く)」と答えた参加者の割合: 26.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボット体験会の開催により、新たな介護の仕事の魅力を高校生へ伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を介護ロボットの導入促進に関する事業とあわせて委託することにより、体験機器の手配などにおいて、運営の効率化を図った</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業(養成施設入学者確保事業)	【総事業費】 1,474 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士養成施設等への助成：5校	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士養成施設等への助成：5校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・出張説明会に参加した高校生数 85名</p> <p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設への体験授業や教諭、学生等から授業内容や学生生活、介護の魅力等の話を直接、聞くことにより当該施設への興味関心の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が支援する事業として、高等学校側も安心して参加・</p>	

	受入れが可能となり、また養成校独自の事業と県補助事業とを連携・補完して実施することにより、事業効率を高めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保)	【総事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	基礎的な研修の開催回数：3回	
アウトプット指標(達成値)	基礎的な研修の開催回数：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・研修受講者のうち、6名が介護分野に就職し、2名が専門学校へ進学した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた</p> <p>(2) 事業の効率性 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知や事業所等の情報提供ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (介護未経験者等への参入促進事業)	【総事業費】 1,342 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 介護労働安定センター)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護助手体験の参加者数: 120人	
アウトプット指標(達成値)	介護助手体験の参加者数: 19人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・介護助手体験参加者のうち、介護分野へ就労した人数: 5人</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体験参加者は19人に留まったが、そのうち5人が介護助手として就労し、介護未経験者の介護分野への参入につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などを行い、業務効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (高校生等の インターンシップ事業)	【総事業費】 1,165 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 介護労働安定センター)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容 (当初計画)	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	インターンシップ参加者数: 180人	
アウトプット指標 (達成値)	インターンシップ参加者数: 72人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・将来の職業として介護の仕事を検討する (検討する気持ちありは含まない) と回答した参加者の割合: 47%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場の仕事内容や職場の雰囲気を経験する機会を提供することで、介護分野参入のきっかけづくりに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携してインターンシップ生受入施設に対する助言などを実施し、業務効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 24,648 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先:長崎県福祉人材センター)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>キャリア支援専門員が、県内各地で出張相談会を開催し、新規の求職者開拓を図るとともに、福祉・介護事業所を訪問し、求職者のニーズにあわせた職場開拓を図る。</p> <p>また、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用し、離職者の復職支援を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	求職者からの相談件数:7,700件	
アウトプット指標(達成値)	求職者からの相談件数:9,333件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>令和4年度に福祉人材センターの紹介により福祉・介護事業所へ就職した者:151人</p> <p>(1) 事業の有効性 SNS等のオンラインによる求職者や求人事業所等の支援や情報収集を行い、マッチングを促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、求職者や求人事業所に対し、効率的に働きかけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 合同面談会	【総事業費】 6,861 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県福祉人材センター)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同面談会2回、小規模面談会20回、合計22回	
アウトプット指標(達成値)	合同面談会2回、小規模面談会18回、合計20回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、平成37年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・合同面談会による就職者数 43名</p> <p>(1) 事業の有効性 3年ぶりに合同面談会を開催し、186名の求職者と68の求人事業所との面談の機会を提供することにより、介護人材の就職につなげることができた。 合同面談会の運営・広報を専門の業者に委託して効果的なPRを実施し、新規求職者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入推進事業	【総事業費】 6,591 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 麻生教育サービス株式会社)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	柔軟な勤務形態や多様な働き方を希望する人材の参入を促し、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践や、介護従事者の多様な働き方を推進し、介護人材の参入促進の整備と定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	モデル事業所数: 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	モデル事業所数: 3事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、介護現場における多様な働き方導入推進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・令和4年度中に多様な働き方を希望する者としてモデル事業所に採用された者 5名</p> <p>(1) 事業の有効性 モデル事業所において多様な働き方や柔軟な勤務形態が可能となるための勤務体制を構築し、移住者等へ情報発信するとともに、取組事例のリーフレットを作成し県内の事業所への横展開を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材コンサルタントへ委託することにより、専門的なア</p>	

	ドバイスを受けることができ、事業実施にあたり効率性が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,410 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容（当初計画）	介護職を目指す高校生や他業種で働いていた方に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者：40名	
アウトプット指標（達成値）	利用者：37名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・修学資金等を活用し、介護分野へ就職した人数 36名 （1）事業の有効性 資金の貸付により、介護職への理解促進や就労意欲を高め、36名が介護分野に就職し、参入及び定着に寄与した。 （2）事業の効率性 長崎県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターにおいて貸付業務を実施することで、求職者等への情報提供やマッチングの強化が図られ、介護分野への参入促進につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 795 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 155名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 130名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため （1）事業の有効性 認知症介護の知識及び事業所を運営する上で必要な知識等の周到を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 （2）事業の効率性 オンラインを活用することにより、離島部を含めた研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・上記①の研修修了者数：10名 ・上記②の研修修了者数：100名 ・上記③の研修修了者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	・①の研修修了者数：8名 ・②の研修修了者数：62名 ・③の研修修了者数：84名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため （1）事業の有効性 認知症サポート医の育成を行うとともに、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などを修得し、地域の認知症の師団の知識・技術等の向上につながった。 （2）事業の効率性 オンデマンド配信を行うことにより、より多くの医師が受講できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託：長崎県すこやか長寿財団)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容 (当初計画)	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 370 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 475 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p> <p>→支援体制が整備完了したかどうか判断が困難であるが、県内各地から研修等に意欲的に参加する状況があり、支援体制整備に向けた取り組みは各地で進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 離島の認知症施策推進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県（委託先：①～②長崎県グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③高齢者権利擁護推進員養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 65 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 26 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため （1）事業の有効性 離島地区における認知症介護及び高齢者の権利擁護に関する研修会を実施することにより、認知症高齢者に対する支援体制の強化を図った。 （2）事業の効率性 オンライン及び離島内の集合研修により研修受講機会を確保し、研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力 向上研修	【総事業費】 1,005 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：280名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：154名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため</p> <p>（1）事業の有効性 歯科医師を対象とした研修では71名が、薬剤師を対象とした研修では83名が研修を受講し、多職種との連携等を検討することで地域における認知症の医療支援体制の教科に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 集合研修だけでなく、オンラインを活用した研修の開催やオンデマンド配信を行うことにより、受講機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 8千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和5年度100%	
事業の内容（当初計画）	県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価や、構築状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム構築状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21市町）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21市町）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合100%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言及び県内の市町の実態を踏まえた研修等実施により、自らの地域を客観的に評価し、PDCAサイクルに沿った事業マネジメントができる核となる人材を養成したことで、地域包括ケアシステム構築が前年度から2圏域増加するなど事業の進捗が図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して有識者と共に、地域包括ケアシステム構築に向けて取組について協議及び助言を行うなど伴走型の支援を行ったことで、未構築の地域の人材育成を進め、事業の効率化を図った。</p>
その他	<p>多くの地域で地域包括ケアシステムの構築が進んできており、住民が地域包括ケアを実感できるよう、構築したシステムを充実させていく必要がある。</p> <p>そのためには、これまでも増して、事業マネジメントができる人材が求められる。</p> <p>まずは、市町がめざす方向性を定めやすくなるよう、県で実施しているヒアリングの指標を更新するとともに、市町の中核となる人材の育成をさらに進めていく必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護職員等労働環境改善推進事業	【総事業費】 2,899 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県 (委託先: 日本ノーリフト協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護職員が長く働き続けることができる職場環境をつくり、新たな人材の参入を促進するため、ノーリフティングケアの推進など介護職員等の労働環境改善を図る取組を行う。</p> <p>○ノーリフティングケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度モデル事業所報告会を開催し、ノーリフティングケアの導入プロセスや効果等を横展開 介護現場でのノーリフティングケアを推進するリーダーを養成する研修を開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	ノーリフティングケア指導者養成研修参加者: 80名	
アウトプット指標(達成値)	ノーリフティングケア指導者養成研修参加者: 61名(修了者)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにノーリフティングケアの導入の検討を行った事業所数: 23事業所 <p>(1) 事業の有効性 介護現場でのノーリフティングケアを推進するリーダーとしての知識・技術を有する者を61名養成し、これから導入する施設の体制整備につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンラインを活用し、セミナーの開催を行うことで、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制 確保事業	【総事業費】 874,593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を目指す。	
	アウトカム指標： —	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等で、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成することにより、サービス提供に必要な介護人材の確保、職場環境の復旧・改善等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数 519 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設等数 490 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、490 の業所・施設等への職場環境の復旧・改善に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に想定質問等を班内で共有することで、問い合わせ対応にかかる時間を削減した。また、陽性者が発生した施設へ、直接事業の案内をすることで、問い合わせ等の対応時間を削減しながら事業を進めることができた。</p>	
その他		